

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	1	社会教育総務費	340

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I：事業概要

施策事業名	社会教育総務
事業目的	社会教育活動の推進に資する事業及び社会教育団体の育成のための補助事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体となり社会教育活動を積極的に展開してもらうため、社会教育団体の育成のための補助事業や社会教育事業推進のための支援を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の委嘱(社会教育法、犬山市社会教育委員設置条例)</li> <li>・中学校への吹奏楽部活動指導員派遣事業の実施</li> <li>・市民展の開催</li> <li>・社会教育団体及び文化事業への補助</li> <li>・文化芸術活動全国大会等出場者へ激励費の支給</li> <li>・するすみふれあい広場の管理運営</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員報酬 338,400円</li> <li>・中学校吹奏楽部活動指導者謝礼 1,819,000円</li> <li>・市民展開催委託料 1,249,000円</li> <li>・社会教育団体補助(7団体) 1,423,071円</li> <li>・文化芸術活動全国大会等出場者賞賜金 50,000円</li> <li>・するすみふれあい広場管理委託料 1,050,500円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>文化の薫り高い補助金について、令和3年度から文芸作品等の刊行物の出版や文化記念碑の設置や修繕等の文化伝承についても補助対象となるように、支援メニューを見直した。</p> <p>犬山市文化芸術活動全国大会等出場者激励費支給を今年度も継続して行い、文化芸術分野における全国大会等出場者5名に対し賞賜金の支給を行い、市民の文化芸術水準の向上を図った。また、申請書受付期間の延長を行い、支給対象者の拡大を図った。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

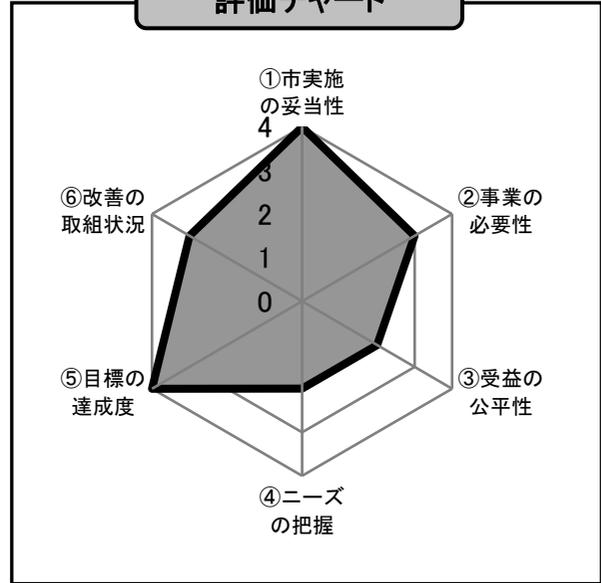
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
社会教育総務事務	114	0	114	100%	4	4	4
社会教育委員	355	0	355	100%	4	4	2
文化振興	3,399	0	3,399	100%	4	4	4
社会教育団体補助	1,423	0	1,423	100%	3	3	2
するすみふれあい広場管理	1,860	311	1,549	83%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,151	311	6,840	96%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		9,488	7,151	8,555
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	307	311	310
	一般財源	9,181	6,840	8,245
一般財源の割合		97%	96%	96%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育委員については、社会教育法第15条、犬山市社会教育委員設置条例第1条において設置することとしている。
②事業の必要性	3	犬山市立中学校吹奏楽部部活動指導員派遣事業については、教員の多忙化や指導者不足の解消のため今後さらに必要性が高まっていく事業である。社会教育団体への補助については、ガイドラインに沿った交付を行い、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	2	社会教育団体への補助等は少数の市民を対象とする事業である。
④ニーズの把握	2	犬山市立中学校吹奏楽部部活動指導員派遣事業については、吹奏楽部顧問への聞き取りを実施し、意見を反映している。
⑤目標の達成度	4	社会教育団体（8団体）への補助が、団体として財源を確保し自立したことで、令和2年度より1団体が補助対象団体から除外となった。
⑥改善の取組状況	3	各事業が適正に実施されるよう、今後も検証を続けていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	文化の薫り高い補助金事業について、支援メニューを見直し、より一層の事業の効果を図った。 犬山市文化芸術活動全国大会等出場者激励費支給の申請書受付期間の延長を行い、支給対象者の拡大を図った。 社会教育団体補助の見直しを行い、1団体が自立したことで令和2年度より補助対象団体から除外となった。
令和3年度に見直しを実施している事項	文化の薫り高い補助金事業について、新しい支援メニューの周知を図っていく。 教育委員会に必置義務のある社会教育士の資格取得者を確保するため、職員の研修会参加を予定している。
今後見直しを検討する事項	市民が主体となって実施する生涯学習事業の支援の在り方について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
社会教育団体への補助について、補助金ガイドラインに沿った支援を継続して行っていく必要がある。	社会教育団体への支援の在り方について継続して検討していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	1	社会教育総務費	340

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	生涯学習
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習情報の提供を行うことで、市民に広く生涯学習事業に参加する機会を提供する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合大学の開催</li> <li>・子ども大学の開催</li> <li>・ロボット塾の開催</li> <li>・生涯学習出前講座の実施</li> <li>・市民講師登録制度の活用</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合大学開催委託料 268,543円</li> <li>・子ども大学開催委託料 4,854,886円 (「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助)</li> <li>・ロボット塾開催委託料 276,100円 (「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	新型コロナウイルスの感染症拡大防止の為、各講座が縮小となったものの、「市民総合大学敬道館」及び「子ども大学」では動画配信などを利用して講座を実施した。「子ども大学」及び「ICT講習会」等各種生涯学習講座では、NPO団体や社会教育団体との連携により開催した。

II : 個別事業内訳

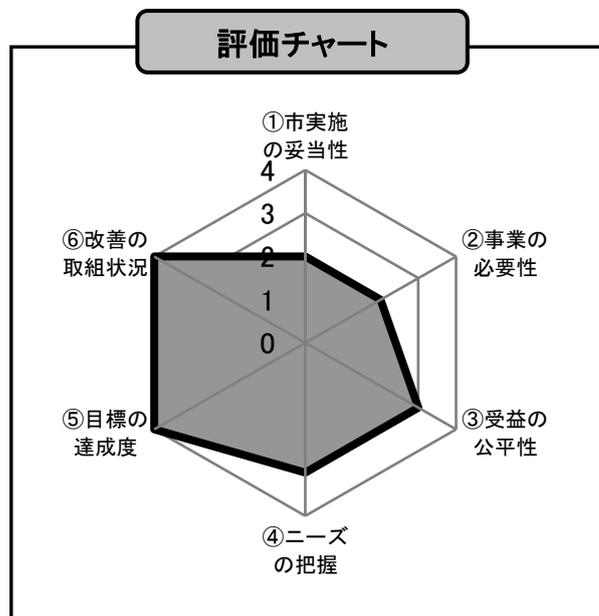
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
市民総合大学	732	0	732	100%	4	4	4
生涯学習講座	5,324	3,651	1,673	31%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,056	3,651	2,405	40%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		11,398	6,056	11,988
財源内訳	国県支出金	3,319	2,989	3,472
	地方債	0	0	0
	その他	3,694	662	4,085
	一般財源	4,385	2,405	4,431
一般財源の割合		38%	40%	37%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NP0団体等地域との連携により実施したものもあったが、実施主体としては、市が必ずしも行う必要性は低い。
②事業の必要性	2	「市民総合大学敬道館」は新型コロナウイルス感染症拡大のため規模を縮小して実施。「子ども大学」は受講者数236名が参加をし、市民の生涯学習の場として寄与したが、市民の日常生活に直結した事業ではない。
③受益の公平性	3	少数の市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者のニーズ及び満足度を把握している。
⑤目標の達成度	4	新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、一部中止した事業もあったが、動画配信などの工夫を行いながら、当初計画していた事業を縮小して実施した。
⑥改善の取組状況	4	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検討していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市民総合大学敬道館、子ども大学成果発表会では動画配信を併用して開催するなど、新たな実施形態を検討し行った。また、子ども大学では、メールでの申込みも受け付けることとし、申込方法の選択肢を広げた。
令和3年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種講座における予防のガイドラインの作成や、動画配信の継続実施を検討する。
今後見直しを検討する事項	市民のニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「市民総合大学敬道館」では、高齢者の参加率は高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるよう環境整備や講座内容の検討を継続していく必要がある。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代が参加できる生涯学習事業を展開する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	2	青少年育成費	342

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I：事業概要

施策事業名	青少年育成
事業目的	青少年の悩みごとに対する助言及び指導と、非行防止や環境浄化など青少年の健全育成を図る活動の拠点として、犬山青少年センターを運営する。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の健全育成及び困難を抱える子ども若者を支援するため、青少年センターを適正に運営する。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年問題協議会の開催</li> <li>青少年センターの運営（相談業務、講演会開催、二十歳の集い支援）</li> <li>青少年健全育成団体への補助の実施（少年補導委員会、青少年健全育成市民会議、踊芸祭事業）</li> <li>会計年度任用職員報酬等（青少年センター所長、相談員の配置）</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年問題協議会委員報酬 244,800円</li> <li>二十歳の集い対象者への案内状郵送 156,268円</li> <li>青少年団体補助（2団体） 251,826円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>青少年問題協議会において青少年を取り巻く状況について分析し、課題解決に向けた提言をまとめることができた。</p> <p>二十歳の集いがコロナ禍の中でも安心して実施できるよう、参加者に注意喚起を促す文書を送付したり、会場が密にならないように対策を講じたりするなど、市として支援を行った。</p> <p>同協議会の下に作られた青少年健全育成市民会議の機能を活用し地域に根差した青少年健全育成活動を展開している。</p> <p>青少年健全育成講演会、困難を抱えた子ども若者支援のための研修会を開催するなど、青少年健全育成のための事業を積極的に推進した。事後アンケートから参加者から高い評価を受けた。</p> <p>講演会や研修会の講師料や青少年センター啓発用リーフレットについては、国の地域自殺対策緊急強化基金事業補助金(3分の2補助)を充てることで、自主財源の抑制に努めた。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

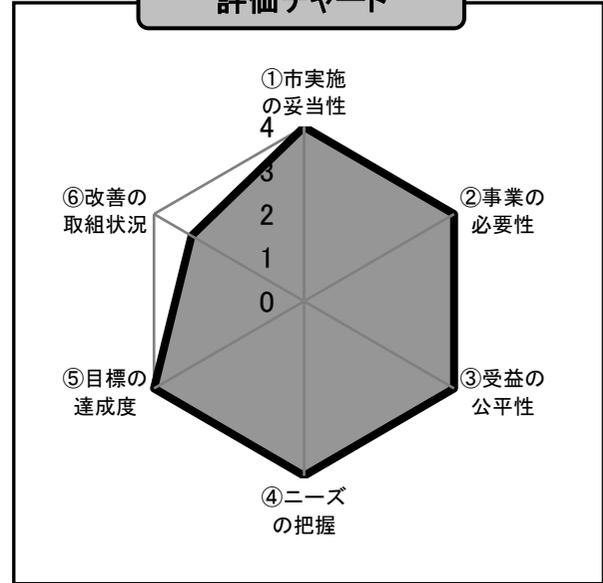
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
青少年問題協議会委員	301	60	241	80%	4	4	4
青少年センター運営	316	62	254	80%	4	2	4
青少年団体補助	252	0	252	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	869	122	747	86%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		5,399	869	1,466
財源内訳	国県支出金	108	122	130
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,291	747	1,336
一般財源の割合		98%	86%	91%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方青少年問題協議会法に基づき犬山市青少年問題協議会を設置。同協議会の委員を配置する青少年センターについては、いじめ、引きこもり等、困難を抱える子ども若者の支援を繋ぐ機関であり、市が実施主体となり運営する必要がある。
②事業の必要性	4	いじめ、引きこもり等、困難を抱える子ども若者が増加している現状を受け、今後も継続的に青少年センターを核として支援していく必要がある。
③受益の公平性	4	対象者は少数の市民であるが、国の自殺対策補助金等、自主財源以外の資金の活用を図っている。
④ニーズの把握	4	青少年センターで実施する講演会、講座等では、受講者にアンケートを毎回実施し次年度の活動に生かしている。
⑤目標の達成度	4	新型コロナウイルスの感染防止のため中止せざるを得ない事業があったが、感染症予防対策を行いながら、規模を縮小するなどして実施した。
⑥改善の取組状況	3	困難を抱える子ども若者を支援するための仕組みづくりについて、今後も検証していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	市民ニーズの高い発達障がいの子どもの上手な支援研修会の内容を充実させ、困難を抱える子ども若者の保護者や指導者、支援者が、成長年齢に応じた適切な支援を学習できる環境を整え、支援の充実を図った。
令和3年度に見直しを実施している事項	青少年健全育成を目指すため、講演会の内容を青少年の実情に合わせ充実させる。
今後見直しを検討する事項	ボランティア活動をする青年団体である「二十歳の集い応援団」の自立を支援する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様な相談内容に対応できる相談員(人材)の確保が必要である。	今後も地域、学校と連携し、困難を抱える子ども若者の支援を行う必要があるため、適正に相談員を配置する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	344

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	南部公民館管理
事業目的	南部公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上及び健康増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自主的な生涯学習活動及びサークル活動の拠点施設として貸館業務を行う。</li> <li>・南部公民館の管理・運営を適正に行う。</li> <li>・施設を将来にわたって使用していくため、必要な営繕・工事を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座を開催するとともに、講座修了生によるクラブ活動を支援する。</li> <li>・市民の文化芸術活動の発表の場を提供する市民ギャラリーを開催する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合設備管理業務一括委託料 8,817,600円</li> <li>・公民館管理業務委託料 1,436,419円</li> <li>・舞台関係統合管理業務委託料 6,780,842円</li> <li>・南部公民館舞台照明設備借上料 6,889,680円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主的な生涯学習の場を市民に提供するために貸館業務を行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模を縮小したものの、市民の学びを支援するため、公民館講座を開催した。</li> <li>○施設を良好な状態に保つためにファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、適正な維持管理を行った。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

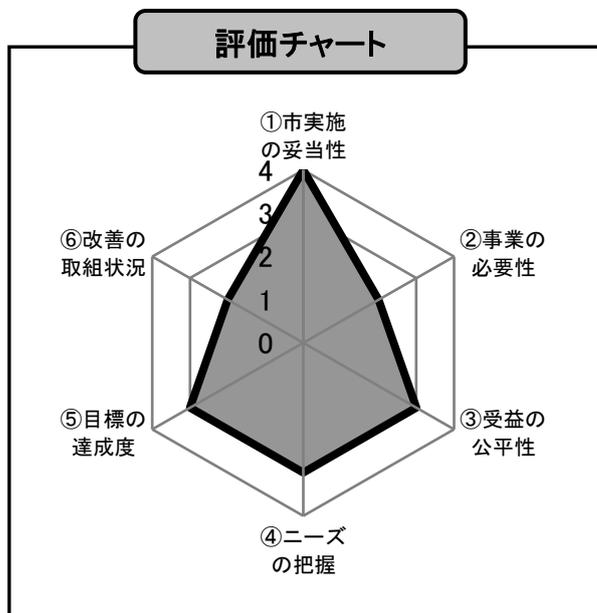
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
公民館審議会委員	0	0	0	-	-	-	-
南部公民館管理	30,657	3,889	26,768	87%	3	3	2
南部公民館講座	247	164	83	34%	4	2	2
南部公民館営繕	786	0	786	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,690	4,053	27,637	87%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		57,314	31,690	28,280
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,096	4,053	6,745
	一般財源	51,218	27,637	21,535
一般財源の割合		89%	87%	76%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法(昭和24年法律第207号)第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している施設である。
②事業の必要性	2	市民の日常生活に直接的な影響を与える事業ではないため、状況によっては一時停止が可能な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、受講料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業開催時に利用者アンケートを実施し、意見を集約している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定していた一部の公民館講座を中止又は縮小して開催したが、実施のためのガイドラインを作成し、安全に講座を実施した。(通常10講座開講のところ、5講座のみ開講した。)
⑥改善の取組状況	2	施設の長寿命化のための適切な営繕を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>空きスペースの活用のため、通路壁面の「壁貸し」の制度を開始した。</li> <li>施設を安心して利用していくことができるよう、必要な修繕を実施した。</li> </ul>
令和3年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調や舞台機構等、設備の更新計画について検討を行う。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を検討する。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設・設備の老朽化が進行する中で効率的に修繕を実施する。	優先順位をつけ、計画的な修繕を行う。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	344

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	小規模公民館管理
事業目的	小規模公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習活動の場を市民に提供するため、小規模公民館(塔野地公民館、犬山西公民館、善師野公民館)を、適正に管理運営する。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の貸館業務</li> <li>施設の営繕修繕</li> <li>施設管理に必要な各種委託</li> <li>借地手続き</li> <li>犬山西公民館を解体するための設計</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館管理業務委託料 3,650,598円</li> <li>光熱水費 1,238,597円</li> <li>修繕料 550,330円</li> <li>犬山西公民館解体設計委託料 748,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	小規模公民館について、自主的な生涯学習の場を市民に提供するため、貸館事業を行った。施設を良好に保つためにファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により、施設の適正な維持管理を行った。犬山市西公民館解体のための設計を行った。

II : 個別事業内訳

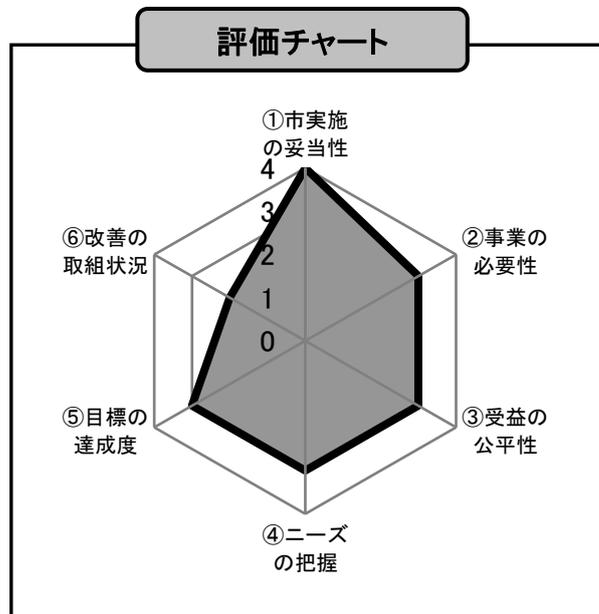
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
小規模公民館施設管理運営	6,345	244	6,101	96%	2	2	2
小規模公民館施設営繕	1,606	0	1,606	100%	2	3	2
犬山西公民館解体	748	748	0	0%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,699	992	7,707	89%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		8,351	8,699	22,150
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	967	992	356
	一般財源	7,384	7,707	21,794
一般財源の割合		88%	89%	98%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	塔野地公民館、善師野公民館については、市と区の協定に基づき設置された施設である。犬山西公民館については老朽化が進んでいるため、今年度末で閉館し、令和3年度に解体する。
③受益の公平性	3	条例に基づき使用料を徴収しているが、特定の団体による減免利用が多い。
④ニーズの把握	3	犬山西公民館廃止のために市民説明会を2回実施（令和元年度）するとともに、定期的な利用者には他の公共施設を案内するなど、調整を図った。
⑤目標の達成度	3	善師野公民館空調更新工事及び塔野地公民館調理室漏水修繕等を行った。
⑥改善の取組状況	2	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	犬山西公民館の解体の設計を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	非常時に避難しやすいように塔野地公民館非常階段の扉付替え修繕、設備の管理がしやすいように塔野地公民館フェンス出入口設置修繕などを行う。 犬山西公民館を解体する。
今後見直しを検討する事項	犬山西公民館の解体に向けて、測量、工事を行うとともに、近隣住民への周知、調整を図り、工事を安全に実施する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性を確保しつつ、どのように維持管理していくか。	今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	4	学習等供用施設費	346

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	学習等供用施設管理
事業目的	6つの学習等供用施設を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の場を市民に提供するため、市内6か所の学習等供用施設(犬山南学習等供用施設、城東学習等供用施設、羽黒学習等供用施設、楽田学習等供用施設、上野学習等供用施設、丸山学習等供用施設)の施設管理を適正に行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の貸館業務</li> <li>・施設の営繕修繕</li> <li>・施設管理に必要な各種委託</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務委託料 15,249,941円</li> <li>・光熱水費 4,710,424円</li> <li>・修繕料 587,752円</li> <li>・工事請負費 4,227,300円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	学習等供用施設において、適宜維持管理修繕をしながら、市民や近隣小中学校の自主的な生涯学習の場を提供した。 施設を良好に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により、施設の適正な維持管理を行った。

II : 個別事業内訳

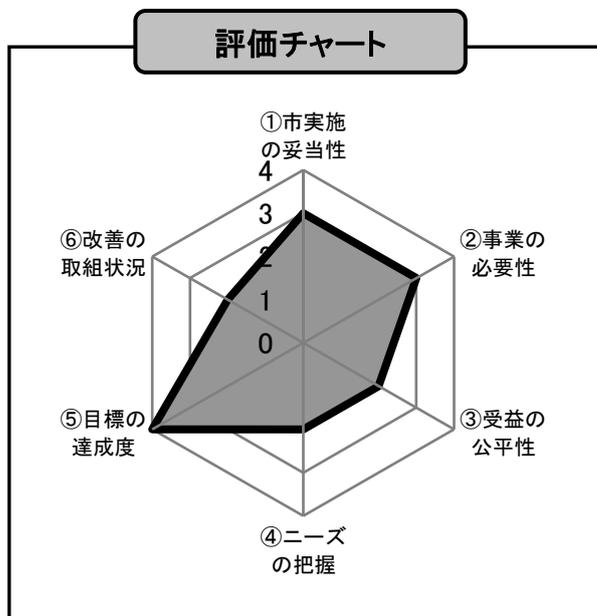
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
学習等供用施設管理	23,492	0	23,492	100%	2	3	2
学習等供用施設営繕	4,227	0	4,227	100%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27,719	0	27,719	100%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		27,191	27,719	30,683
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	300	0	1
	一般財源	26,891	27,719	30,682
一般財源の割合		99%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学習等供用施設の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	市民の教育向上、健康増進等、市民の自主的な学びを支援するために設置している施設ではあるが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	2	特定の団体の定期的な利用が多いが、無料施設のため、受益者の負担がない。
④ニーズの把握	2	施設には管理人を配置し、常時利用者の声を聴く体制を整えている。
⑤目標の達成度	4	羽黒学供、楽田学供、犬山南学供のトイレ洋式化工事、犬山南学供空調更新工事などを行った。
⑥改善の取組状況	2	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	トイレの洋式化工事など、必要な修繕を計画的に行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	必要な修繕を計画的に行う。
今後見直しを検討する事項	施設や設備の老朽化に伴い、施設の管理・運営について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性を確保と維持管理	今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	図書館本館管理
事業目的	市民に愛される図書館として適正な管理及び運営を行い図書館の利用促進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の情報発信の拠点として、地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点など、知識と情報の仲介者として、人と人をつなぐ潤いのあるオアシスになれるよう図書館サービスを展開する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館協議会の設置運営</li> <li>・図書館本館の適切な運営と維持管理</li> <li>・図書館業務システムの運用・維持管理</li> <li>・図書購入による資料の充実</li> <li>・営繕工事による快適な図書館の環境の維持</li> <li>・図書館照明LED化工事</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館情報システム使用料 2,838,000円</li> <li>・事業用図書購入 12,448,283円</li> <li>・排煙高窓開閉装置改修工事 2,626,800円</li> <li>・図書館照明LED化工事 45,491,664円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	新型コロナウイルスの感染症拡大防止の為、オンラインによる在架資料の貸出業務を新たに開始し、感染防止対策を徹底した上で、図書館の運営や講座を行った。 図書館システムの更新による図書館サービスの向上を図るため、RFI（情報提供招請）を実施し、課題を把握した上で、図書館システムの更新（R3年度）を実施するための準備を行った。 市立図書館の全照明のLED化を実施したことで、消費電力が削減でき、利用者に快適な読書環境を提供できた。

II : 個別事業内訳

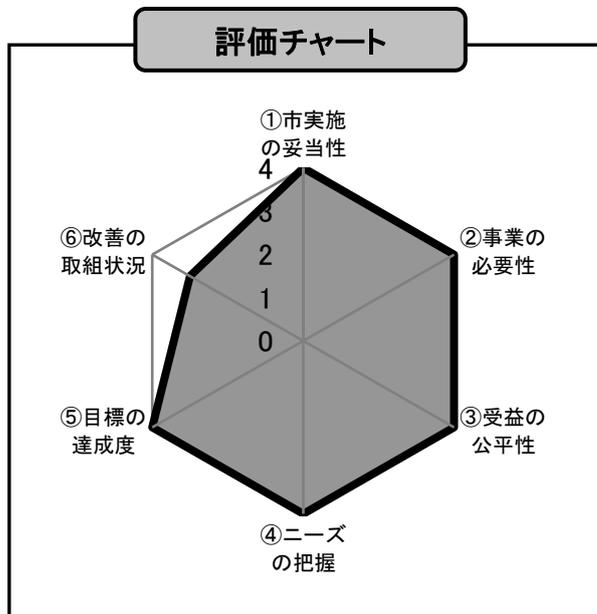
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
図書館協議会委員	29	0	29	100%	4	4	4
図書館本館管理	28,960	142	28,818	100%	4	4	4
公用車管理	98	0	98	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	6,080	0	6,080	100%	3	4	4
図書館図書購入	16,177	0	16,177	100%	4	3	4
図書館営繕	49,350	31,859	17,491	35%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	100,694	32,001	68,693	68%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		62,075	100,694	69,112
財源内訳	国県支出金	3,628	18,959	0
	地方債	0	12,900	0
	その他	0	142	18,399
	一般財源	58,447	68,693	50,713
一般財源の割合		94%	68%	73%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を手し、教育や文化の発展に寄与している。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、資料提供の求めに応じている。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	施設の長期使用を見込み安全で快適に利用してもらうよう適切に維持管理を実施した。
⑥改善の取組状況	3	安全かつ安心して利用できるよう営繕を適切に実施する。 子ども読書活動推進事業を積極的に実施し図書館利用の促進につなげる。従来のサービスを見直し利用者の利便性の向上を図り市民に愛される図書館を目指す。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルスの感染症拡大防止の為、オンラインによる在架資料の予約や講座の実施、また感染防止対策を施して、図書館の開館、講座等を実施して図書館サービスの維持に努めた。図書館システムの更新による図書館サービスの向上を図るため、RFI(情報提供招請)を実施した。市立図書館の全照明のLED化を実施、消費電力を削減するとともに、利用者に快適な読書環境を提供できた。
令和3年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、図書館運営を行う。 図書館システムの更新し、図書館サービスの向上、利用者の利便性を図る。 視覚障害者が安全に施設を利用できるよう、点字ブロックの設置工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	視聴覚資料の館内閲覧及び館外貸し出しについて利用頻度と機器及び資料の状態などを考慮しサービスの継続の可否、サービス提供方法の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設及び設備の老朽化に伴う営繕 子どもの読解力の向上及び読書活動の推進 図書館を核とした交流の場の創出	図書館サポーターや図書館ボランティアなど市民が図書館の運営に参画することで、図書館の運営及び図書館サービスの活性化に努める。 子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書空間を活用し、子どもの読解力の向上及び読書活動の推進事業を展開していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	楽田ふれあい図書館管理
事業目的	楽田ふれあい図書館の管理及び運営を適切に行い読書の推進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎週土曜日、日曜日に開館し図書館サービスを提供する。</li> <li>新築した楽田小学校体育館の2階に楽田ふれあい図書館を移転し、開館時間を午前10時30分から午後5時00分まで拡大することで利用しやすい図書館としてリニューアルする。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書購入により資料を充実</li> <li>図書館を適正に運営</li> <li>図書館イベントの新規開始による図書館事業の充実</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業用図書購入費 299,147円</li> <li>ふれあい図書館機器設置委託料 379,500円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>新型コロナウイルスの感染症拡大防止の為、リニューアルオープンを6月に延期したが、オープン後は、楽田小学校図書室と同じ空間で運用する特徴を活かし、学校と連携した企画を実施することで、地域、保護者等へのPRを図ることができた。</p> <p>開館時間を午前10時30分から午後5時00分まで（リニューアル前より2時間30分延長）拡大することで利用しやすい図書館とし、利用者数の増加に努めた。</p>

II : 個別事業内訳

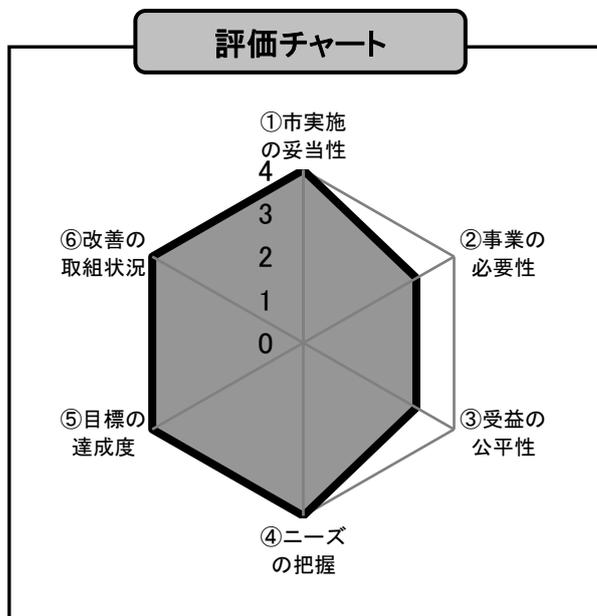
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
楽田ふれあい図書館	538	0	538	100%	4	4	4
楽田ふれあい図書館移設	398	0	398	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	936	0	936	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		1,004	936	579
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,004	936	579
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	自治体として住民の知る欲求に答え、様々な図書資料を提供している。
②事業の必要性	3	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に資する。
③受益の公平性	3	図書館は乳幼児から高齢者まで住民全てを対象とし、全ての住民の資料提供の求めに応じている。
④ニーズの把握	4	メール、投書、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	開館時間を午前10時30分から午後5時00分まで（リニューアル前より2時間30分延長）拡大することで利用しやすい図書館とし、利用者数の増加に努めた。
⑥改善の取組状況	4	開館時間、情報発信方法等の従来のサービスを見直し、新たに開館時間を拡大し図書館事業を拡充する。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	楽田ふれあい図書館のリニューアルオープンに合わせ、図書館システム機器の移設を実施した。学校連携の拠点施設として学校及び図書館コーディネーターや学校司書と共に授業に役立つ資料の展示を工夫し、地域の図書館として地元住民が参加できるイベントの企画運営などを実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	学校連携の拠点施設として図書館コーディネーターや学校司書と共に授業で使う資料の調達など学校に役立つ図書館づくりと、地域の図書館として地元住民が参加、参画できるイベントを実施し、地域に役立つ図書館づくりを目指す。
今後見直しを検討する事項	地域の図書館として情報を発信し、イベント等の企画に地元住人が参画する図書館づくりについて検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新規イベントの企画運営 学校及び図書館コーディネーターとの連携	地域図書館と学校図書館が同じ空間で運営する特徴を活かした図書館づくりを目指し、一人でも多くの市民に利用してもらえるよう、学校や地域との連携に努める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	教育振興（基金）
事業目的	教育振興事業基金を適正に運用し計画的に図書館図書の購入を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興事業基金を管理及び運用し図書館図書を購入する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金管理を適切に実施</li> <li>・基金から子ども読書活動推進事業へ2,000,000円繰入し、子ども読書空間用の図書を購入</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興事業基金利子積立 300円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	犬山市教育振興事業基金より子ども読書空間のオープンに合わせ、配架する図書を購入し、利子収入を基金に積立て適正に運用した。

II : 個別事業内訳

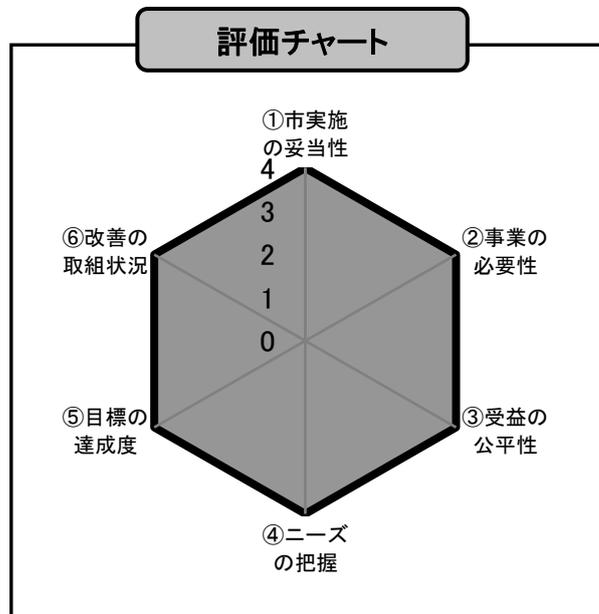
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
教育振興（基金）	1	1	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1	1	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		2,001	1	1
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,001	1	1
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育振興のための図書充実を目的とした教育振興事業基金の適正な運用と図書購入を行なう。
②事業の必要性	4	教育振興のための図書充実を目的としているため継続が必要である。
③受益の公平性	4	図書館の本来の目的はすべての市民に対し教育と文化の発展に寄与することでありすべての市民が利用可能である。
④ニーズの把握	4	学校図書館からのニーズの把握に加え、資料の改定状況などの最新情報により市民や学校図書館に有益な資料を選書している。
⑤目標の達成度	4	子ども読書空間に必要な図書を購入できた。また、金利低下により利子収入は基金に積立てることとした。
⑥改善の取組状況	4	事業に対し計画的かつ効果的に図書購入を行なうこととした。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	子ども読書空間オープンのため基金より計画的に図書を1,321冊購入した。
令和3年度に見直しを実施している事項	利子収入を図書購入のために有効活用するため、利子収入が不足の場合は利子収入を積み立て次年度以降に図書を購入するなど、計画的にまた効果的に基金を活用する。
今後見直しを検討する事項	子どもの読書活動の推進に資する図書の選書を行い、計画的に図書資料を購入していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育振興資金基金の運用で得られる利子収入が金利の低下のため、多くの図書を購入できない状況にある。	必要な図書資料を購入するために選書を重視し有効に図書を購入していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	子ども読書活動推進
事業目的	第2次子ども読書活動推進計画に基づき、読書を通じ、豊かな感性と表現力・創造力を身に付け、生きる力を備えた子どもを育成する。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館2階展示室を新たな子ども向け読書空間としてリニューアルすることで、子どもと保護者が読書に親しむ環境を整え、長期的視野に立った市民全体の読書推進を図る。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等の開催</li> <li>・市立図書館2階展示室を改修し子ども読書空間を整備</li> <li>・子ども読書空間用の図書購入</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書空間設計施工管理 968,000円</li> <li>・子ども読書空間整備工事 26,867,142円</li> <li>・子ども読書空間図書購入 3,000,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境の整備・充実を図るため、図書館2階展示室を子ども読書空間としてリニューアルオープンした。学校司書、図書館ボランティアからの意見を基に、子どもの読解力向上に資する図書を選書し子ども読書空間に配架した。家庭での読書を推進するため、ブックガイドを年齢別に5種類作成した。

II : 個別事業内訳

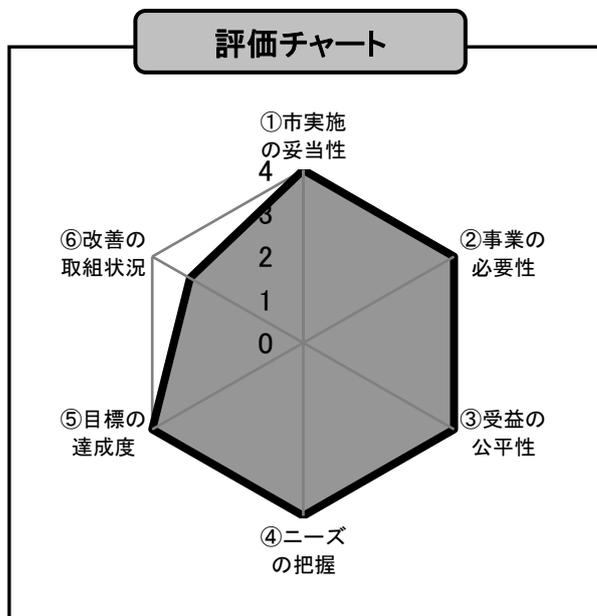
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
子ども読書活動推進	30,937	30,937	0	0%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,937	30,937	0	0%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		-	30,937	-
財源内訳	国県支出金	-	0	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	30,937	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	第2次犬山市子ども読書活動推進計画に定めた子ども読書空間整備基本構想に基づき市が実施した
②事業の必要性	4	子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、将来を担う子どもたちのために必要な事業である。
③受益の公平性	4	子ども及び子どもを取り巻くすべての大人、市民を対象としている。
④ニーズの把握	4	第2次犬山市子ども読書活動推進計画策定時におけるアンケート調査を実施。また、図書館協議会、子ども読書活動推進計画策定審議会委員からの意見を徴収しておりニーズを把握した。
⑤目標の達成度	4	第2次犬山市子ども読書活動推進計画に定めた子ども読書空間整備基本構想に基づき子ども読書空間を整備した。
⑥改善の取組状況	3	図書館事業（イベント、会議等）やギャラリー等で市民が使う以外は未利用となる場合があった展示室を子ども読書空間として整備し、空間を効果的に活用した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境の整備・充実を図るため、図書館2階展示室を子ども読書空間としてリニューアルオープンした。 学校司書、図書館ボランティアからの意見を基に子どもの読解力向上に資する図書を選書し、子ども読書空間に配架した。 家庭での読書を推進するために、ブックガイドを年齢別に5種類作成した。
令和3年度に見直しを実施している事項	子ども読書空間に配する図書の充実、自然科学に関する図書を排架するなど、子どもたちの読む力を育てるための図書を選書し購入する。
今後見直しを検討する事項	子どもの読書を支える保護者をはじめとした大人に対しての環境を整備する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子どもの読解力の向上及び読書率の向上に努めるため、子どもの読書を支える保護者をはじめとした大人に対しての環境整備。	子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書空間を活用した事業の展開を検討する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	6	勤労青少年ホーム費	354

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	勤労青少年ホーム管理
事業目的	勤労青少年ホームを生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 犬山市勤労青少年ホームの貸館業務及び維持管理を適正に行い、市民の自主的な生涯学習の場として有効に活用されるよう施設運営を行う。</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の貸館業務</li> <li>・施設の修繕</li> <li>・施設に必要な各種委託</li> <li>・施設の営繕工事</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務委託料 7,418,713円</li> <li>・光熱水費 662,844円</li> <li>・修繕料 1,244,650円</li> </ul>
事業の成果・効果	自主的な生涯学習の場を市民に提供するために貸館業務を行った。 施設を良好な状態に保つためファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により、施設の適正な維持管理を行った。

II : 個別事業内訳

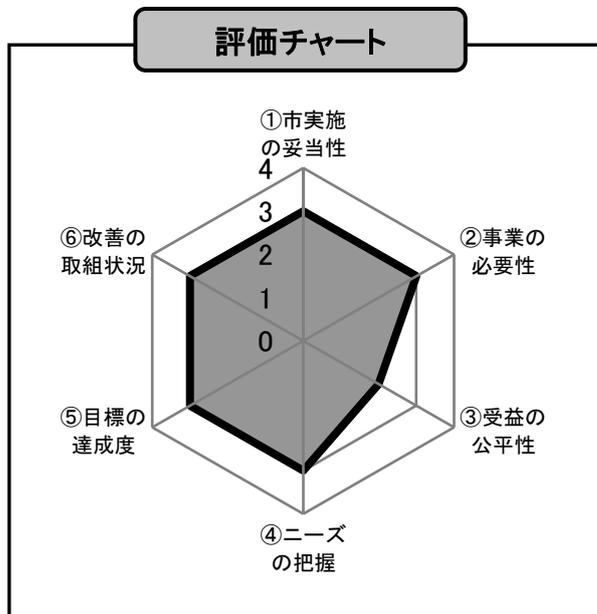
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
勤労青少年ホーム管理	11,043	56	10,987	99%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,043	56	10,987	99%	4	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		16,870	11,043	12,229
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	21	56	75
	一般財源	16,849	10,987	12,154
一般財源の割合		100%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	犬山市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例に基づき設置している。
②事業の必要性	3	市民の教養向上、健康増進等、市民の自主的な学びを支援するために提供している施設であるが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	2	特定の団体の定期的な利用が多いが、無料施設のため、受益者の負担がない。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を配置し、常時利用者の声を聴く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	数値目標は設定していないが、適切な貸館業務と計画的な修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	3	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	1階軽運動場を音楽利用でも使用できるようにアップライトピアノの移動及び鍵盤修繕や、2階講習室の空調修繕を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	屋上防水工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	利用者のニーズ踏まえた貸館業務の在り方と施設・設備の老朽化における優先順位の検討をしていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性の確保と維持管理	今後も優先順位をつけて施設の工事・修繕を適正に実施していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	354

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	市民文化会館運営管理										
事業目的	芸術文化の拠点施設として、市民の文化の向上を図る。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の舞台芸術鑑賞及び発表の場、文化活動の場として貸館業務を行う。</li> <li>また、施設を良好な状態に保つために維持管理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会や音楽文化協会と協力して、「市民芸能祭」や「市民音楽祭」など市民、文化団体が発表する場を提供するとともに、参加型事業の展開。</li> <li>・舞台のみを貸し出しする「舞台活性化事業」の実施。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td style="text-align: right;">5,850,703円</td> </tr> <tr> <td>・施設管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,918,867円</td> </tr> <tr> <td>・舞台関係統合管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">7,346,463円</td> </tr> <tr> <td>・市民文化会館舞台照明設備借上料</td> <td style="text-align: right;">14,328,720円</td> </tr> <tr> <td>・自主事業委託料</td> <td style="text-align: right;">291,500円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・総合設備管理業務一括委託料	5,850,703円	・施設管理業務委託料	1,918,867円	・舞台関係統合管理業務委託料	7,346,463円	・市民文化会館舞台照明設備借上料	14,328,720円	・自主事業委託料	291,500円
・総合設備管理業務一括委託料	5,850,703円										
・施設管理業務委託料	1,918,867円										
・舞台関係統合管理業務委託料	7,346,463円										
・市民文化会館舞台照明設備借上料	14,328,720円										
・自主事業委託料	291,500円										
事業の成果・効果	<p>○大ホールの舞台のみを1時間1,400円で貸し出す「舞台貸し事業」を試行的に実施し、歳入を獲得することができ、コロナウイルスの影響で事業が減った施設を有効に活用することができた。また、市民に大ホールを気軽に利用する機会を提供することができた。</p> <p>○施設を良好な状態に保つためにファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、適正な維持管理を行った。</p>										

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

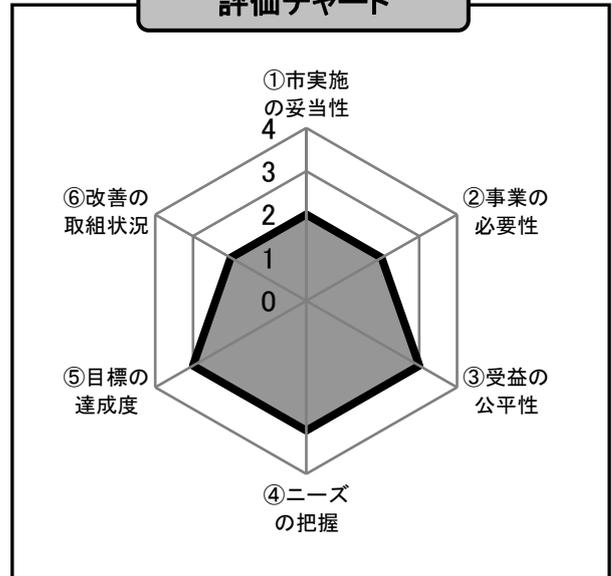
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
市民文化会館管理	39,321	3,631	35,690	91%	3	3	2
市民文化会館利活用	1,514	199	1,315	87%	3	3	3
市民文化会館営繕	770	0	770	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,605	3,830	37,775	91%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		74,051	41,605	32,690
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,971	3,830	31,037
	一般財源	63,080	37,775	1,653
一般財源の割合		85%	91%	5%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他市町で民間によるサービスの提供が行われている事例があるため、民間委託や指定管理者制度の活用可否について、検討の余地がある。
②事業の必要性	2	市民の日常生活に直接的な影響を与える事業ではないため、状況によっては一時停止が可能な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業開催時に利用者アンケートを実施し、意見を集約している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大半の行事がキャンセルとなったが、「舞台貸し事業」など新たな利用者の創出に努めた。
⑥改善の取組状況	2	施設の長寿命化のための適切な営繕を行った。ホールの稼働率を高めるため、「舞台貸し事業」の実施などコロナ禍でも実現可能な事業を工夫して展開した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	・キャンセルにより空きが出た大ホールを活用するため、「舞台貸し事業」を試行的に実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	・昨年度好評を得た「舞台貸し事業」を再度実施し、本運用に向けて課題の整理を行う。
今後見直しを検討する事項	・施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設のあり方の検討を行う。	専門家の意見も参考とし、施設の今後のあり方を検討する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	1	保健体育総務費	366

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	保健体育総務事務
事業目的	軽スポーツの普及・啓発や競技スポーツの振興など、多様なニーズに応じた事業を展開し、市全体のスポーツ活動の活性化を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ分野の市民の活躍や取組みを一層推進させるための事務事業を実施する。</li> <li>・スポーツ基本法に規定するスポーツ推進委員会を中心に、市民に対するスポーツの推進のための事業やスポーツの指導及び助言などを行う。同時に、各委員に対するその職務を全うする上で必要となる意識喚起や、理解、能力の取得を支援する。</li> <li>・市民のスポーツの普及のため、市民スポーツ活動を展開し、本市スポーツ振興の中核を担う市体育協会の事業関連経費に対し補助金の交付を行う。</li> </ul> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市スポーツ賞授賞式の開催</li> <li>・全国大会等出場者激励費の支給</li> <li>・スポーツ推進委員事業の推進、協力</li> <li>・軽スポーツ講習会の開催</li> <li>・体育協会への支援</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ賞記念品 272,543円</li> <li>・スポーツ競技全国大会等出場者賞賜金 170,000円</li> <li>・スポーツ推進委員報酬 315,000円</li> <li>・体育協会補助金 10,085,543円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>コロナ禍の中、犬山市スポーツ賞の表彰式が出来るかを検討し、対策を講じた上で実施した。スポーツ団体補助(体育協会)については、各種目での大会の開催のほか、指導者の育成やジュニア世代の競技力向上、各種大会への選手派遣など、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら規模を縮小して開催した。近隣市町や市内各種組織との連携や、会員独自の人脈・ネットワーク・機動力・実行力を生かした事業展開は、行政では為しえることのできない内容が多く、補助金交付による行政効果は大きい。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

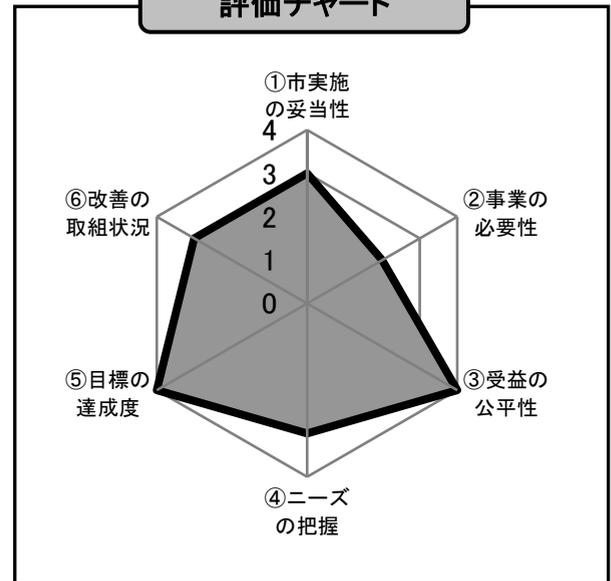
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
保健体育総務事務	734	0	734	100%	4	3	3
スポーツ推進委員	560	0	560	100%	4	4	4
スポーツ団体補助	10,086	0	10,086	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,380	0	11,380	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		16,428	11,380	18,321
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,428	11,380	18,321
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	スポーツ推進委員はスポーツ基本法に規定され、スポーツ推進事業の実施などをその役割としている。また、表彰や補助金の交付をもってスポーツを行う市民を激励・顕彰することは、その採算面からも民間サービスでは考えにくい。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全ての事業の対象は市民全員である。
④ニーズの把握	3	事業によっては参加者アンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	計画事業は全て実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	受益者数(参加者数など)のほか、アンケートなどによるニーズ把握も順次取り入れていく必要が有る。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	コロナ禍の中、全ての事業をただ中止として判断するのではなく、感染対策を講じて出来るかを判断した。 また、スポーツ賞については、本来全国大会等に出場した者が表彰対象となるが、全国大会に出場していなくても、全国大会に出場予定だった者をスポーツ賞を受賞できるように見直しを行った。(新型コロナウイルスの影響による)
令和3年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、事業の実施方法等の検討を行う。
今後見直しを検討する事項	市内及び近隣地域の類似事業の実施状況の把握に努め、スポーツ事業の実手法やあり方等について研究を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公共サービスとして提供するスポーツ事業で収支バランスを図ることは著しく困難であるため、収入の確保(参加料の設定など)や事業の圧縮などを視野に入れていく。	事業実施主体(体育協会・スポーツ表彰審査委員会・スポーツ推進委員連絡協議会)の主体性を最大限に尊重し、協力・支援を行い事業を展開すると同時に、指導・監督の視点を持ち、適宜協議を行いながら進めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	2	スポーツ振興費	368

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	スポーツ振興
事業目的	市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 様々な場面で市民が「スポーツに親しむ」、「体を動かす」機会を提供する。</p> <p>●主な事業内容 ・市内4中学校への部活動指導者の派遣 ・市民にスポーツに親しむ場所として提供するため、学校体育施設開放、市民プール代替事業（モンパプール利用の市民優待）の実施 ・東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の準備 ・市民が参加できる各種スポーツ大会の開催、協力 ・スポーツの普及・振興のため、スポーツ振興基金の積立等</p> <p>●主な決算の内訳 ・中学校部活動指導者謝礼 5,495,100円 ・学校体育施設管理業務委託料（10小学校・4中学校） 1,645,007円 ・東京2020オリンピック聖火リレー愛知県実行委員会負担金 3,446,000円 ・スポーツ振興基金積立金 3,006,922円</p>
事業の成果・効果	中学生部活動への指導員の派遣、学校体育施設の市民開放を実施した。いぬやまランニングフェスティバル、読売犬山ハーフマラソン、年3回の軽スポーツ大会については、新型コロナウイルスの影響で中止とした。東京2020オリンピック聖火リレーについては、コロナ禍の中で安心安全に大会運営できるよう県実行委員会や関係団体と調整の上、準備を進めた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

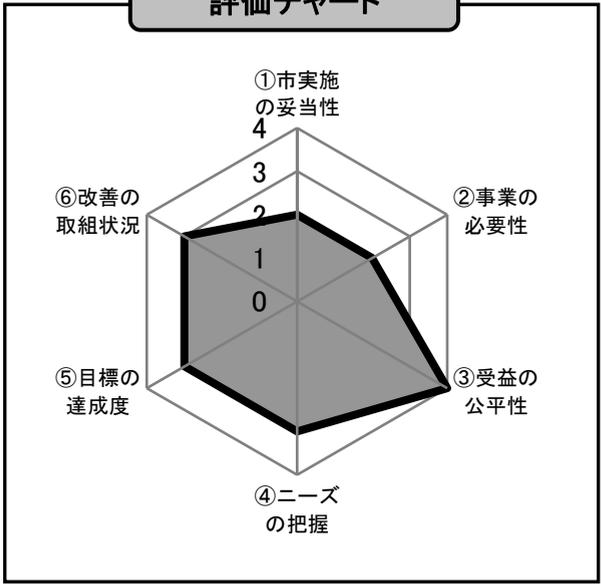
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
スポーツ振興	11,582	11,582	0	0%	4	4	4
スポーツ大会	1,452	234	1,218	84%	4	2	4
マラソン大会	22	22	0	0%	4	4	3
スポーツ振興基金積立金	3,007	3,007	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,063	14,845	1,218	8%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		28,204	16,063	29,533
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	7,982	14,845	28,841
	一般財源	20,222	1,218	692
一般財源の割合		72%	8%	2%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他自体体では、マラソン大会、各種スポーツ大会や事業など、民間が主体となって開催されている例は多い。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	いずれの事業も全ての市民である。
④ニーズの把握	3	事業によって参加者アンケートを実施している。
⑤目標の達成度	3	いぬやまランニングフェスティバル、読売犬山ハーフマラソンは開催可能な方法を検討した上で、新型コロナウイルス感染拡大予防と市民の安心安全を最優先し中止とした。
⑥改善の取組状況	3	各事業への市民の参加申込方法(様式含む)の点検、見直しを実施中である。スポーツ振興基金の活用を検討が必要である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	東京2020オリンピック聖火リレーについては、コロナ禍の中で安心安全に大会運営できるよう県実行委員会や関係団体と調整の上、準備を進めた。
令和3年度に見直しを実施している事項	いぬやまスポーツコミッションでは、犬山ならではの多様な自然や人脈等犬山市が有する地域資源を活かしたスポーツ事業に対して支援していく。マラソン大会については、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、対策を講じ実施にむけて検討していく。ランニングフェスティバルについては、多子多胎施策として第3子の参加料を無料とする。
今後見直しを検討する事項	開始から経過年数の浅い事業(「いぬやまスポーツコミッション」・「いぬやまランニングフェスティバル」)について、数年にわたる実施効果の検証を行った上で、実施体制や方法など、必要に応じて将来に向けた具体方針の再考も必要となる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公共サービスとして提供するスポーツ事業で収支バランスを図ることは困難であるため、収入の確保(参加料の設定など)や事業の圧縮などを視野に入れていく。	行政のほか、スポーツコミッションや体育協会など外部関係団体や市民がどのように各種事業に関係するかも含め、検討を実施する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	370

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	体育施設管理
事業目的	安心・安全・快適に屋内体育施設を有効活用することができるよう、維持管理を実施し、良好な環境を提供することで市民スポーツ活動の振興を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 公共スポーツ施設として武道館、弓道場、体育センター、フィットネスフロイデ、木曾川犬山緑地（野球場・テニスコート・多目的グラウンド）、山の田公園（野球場・テニスコート）、野外活動センター、内田多目的広場テニスコートをスポーツ活動・生きがづくり・健康づくりの場として提供する。</p> <p>●主な事業内容 ・施設の維持管理 ・施設利用者の利用手続及び指導 ・屋内及び屋外体育施設の営繕工事</p> <p>●主な決算の内訳 ・屋内体育施設光熱水費 1,184,242円 ・屋外体育施設光熱水費 1,680,503円 ・屋内体育施設修繕料 3,134,120円 ・屋外体育施設修繕料 2,807,178円 ・屋内体育施設管理委託料 4,430,676円 ・屋外体育施設管理委託料 11,462,062円 ・フィットネスフロイデ管理業務委託料 46,332,000円 ・木曾川犬山緑地維持管理業務委託料 12,100,000円 ・山の田公園維持管理業務委託料 4,180,000円</p>
事業の成果・効果	スポーツ活動、健康づくり、生きがづくりの場として、使用上、安全かつより快適な施設環境を維持しつつ市内体育施設を市民をはじめとする利用者に提供した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

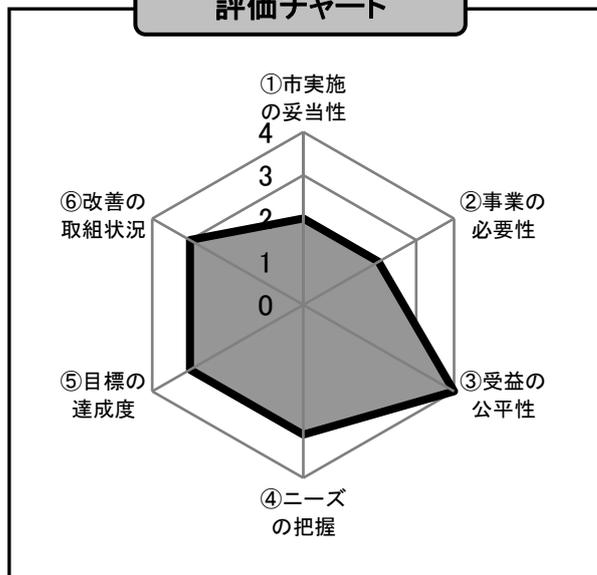
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
屋内体育施設管理	9,433	2,751	6,682	71%	4	3	2
フィットネスフロイデ管理	59,241	32,805	26,436	45%	4	3	3
屋外体育施設管理	37,879	4,235	33,644	89%	4	3	2
体育施設営繕	5,715	0	5,715	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	112,268	39,791	72,477	65%	4	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		109,794	112,268	127,530
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	57,566	39,791	70,727
	一般財源	52,228	72,477	56,803
一般財源の割合		48%	65%	45%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる(恩恵を受ける)機会を得ることができる事業である。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を設置し、常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	全ての施設で管理運営方法や体制も決定し、安定した施設管理を実現した。
⑥改善の取組状況	3	利用者の利便性向上のため、情報発信方法の改善(市ホームページ掲載情報の修正・コロナ対策の配信)や施設環境改善に向けた市民要望の実現に向けた工夫を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら施設を開館するため、施設管理受注者と協議を行って受付方法や収容人数などの見直しを実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	老朽化している施設の不具合、各種様式の点検、定期的なホームページにある掲載内容の確認等を行い、適宜見直しを実施する。
今後見直しを検討する事項	恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
大規模改修が想定される老朽施設や類似施設の運営・存続に対して方向性を定める必要がある。	費用対効果や利用・稼働実績など存続・改修が必須である施設に対しては計画的に実施する。一方、費用面や施設特性から検討の余地がある施設は方針を定めるための検証に着手する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	3	体育施設費	370

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	包括体育施設管理
事業目的	羽黒中央公園（体育館・多目的スポーツ広場）を適正に管理運営し、活用することで、市民のスポーツ活動の振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による羽黒中央公園（体育館・多目的スポーツ広場）の管理運営が適正に実施されることで、施設の活性化が図られ、市民のスポーツ活動、生きがいつくり、健康づくりの推進を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による適正な施設の管理運営</li> <li>・次期指定管理者及びネーミングライツパートナーの選定</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽黒中央公園指定管理料 106,761,600円</li> <li>・犬山市体育館指定管理者選定委員会報酬 57,600円</li> <li>・犬山市体育館ネーミングライツパートナー選定委員会報酬 86,400円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	指定管理者の管理運営により、スポーツ活動、健康づくり、生きがいつくりの場として施設を利用者に提供するとともに、幅広い年代の市民がスポーツに親しむ機会が得られるよう、子ども向けには、トランポリン教室や走り方教室、フットサル教室、成人向けの卓球教室等魅力的な自主事業を各種展開した。 また、契約期間満了に伴い、次期羽黒中央公園の指定管理者及び体育館ネーミングライツパートナーの選定を適正に行った。

II : 個別事業内訳

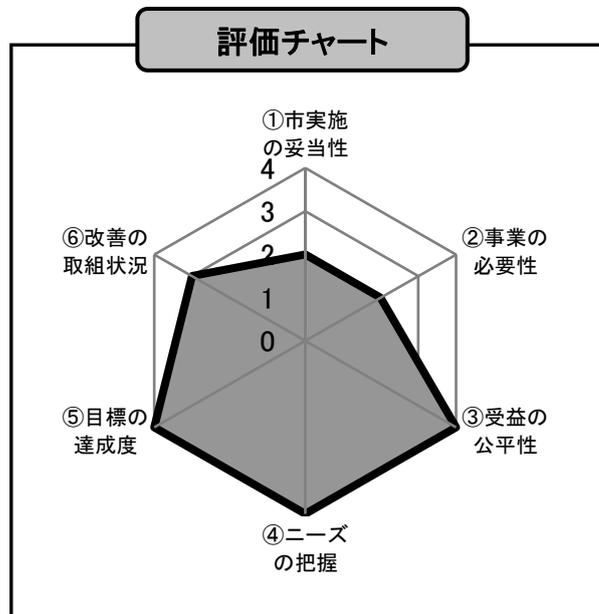
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
包括体育施設管理	107,044	2,365	104,679	98%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	107,044	2,365	104,679	98%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		109,551	107,044	110,859
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,386	2,365	2,422
	一般財源	107,165	104,679	108,437
一般財源の割合		98%	98%	98%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる（恩恵を受ける）機会を得ることができる事業である。
④ニーズの把握	4	指定管理者制度を導入し、アンケートを実施するなど常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	4	安定した施設管理を実現した。
⑥改善の取組状況	3	利用者の利便性向上のためアンケートの実施等、施設環境改善に向けた工夫を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	次期指定管理者選定のための、募集要項及び業務仕様書の見直しを実施した。ネーミングライツパートナーとの契約更新協議により、ネーミングライツ料が増額となった。指定管理料について、新型コロナウイルスにより施設閉館時の精算協議を実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	指定管理者選定の募集要項において、指定管理者が実施する自主事業を指定管理料から除外することで、指定管理料の軽減を図った。
今後見直しを検討する事項	恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、今後施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な施設の運営方法の検討</li> <li>築年数の経過によるメンテナンス費用の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、今後施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。</li> </ul>